創業や法人設立をご検討の方のための

税務相談会

未・来 Job まつやまでは、毎月1回、税理士(TKC 会員)による相談会を実施いたします。 困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください!

~ このようなお悩みはありませんか? ~

- ・ 個人事業者と法人はどちらが有利?
- 事業に関する税金は何がある?
- ・税務署などへの届出は?
- 確定申告の方法や注意点は?
- ・ 創業時の資金調達方法は?
- ・ 創業者への公的支援の内容は?
- ・ 創業計画とビジネスプランの違いは?



創業後の方からのご相談も受付しております。

- [日時] 2019年4月9日(火)、5月14日(火)、6月11日(火)
 各日13:00~17:00 (1組1時間程度・予約制・1日4組限定)
 ※都合により日程・時間が変更になる場合がございます。
- 【場 所】未・来 Job まつやま 相談室
- 【対 象】創業や法人設立をご検討の方、税務に関する悩みがある方

【相談員】税理士 (TKC 会員)

【予 約】窓口・電話・メールからご予約ください。

相談無料

お申込み・お問合せ



未よりobまつやま

(松山銀天街 GET!4階)

*駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail:top@mirajob.jp

http://www.mirajob.jp

未・来 Job まつやま





